

荒川地区復興まちづくり協議会・地権者連絡会 議事要旨

記

- 日時 平成 26 年 9 月 21 日（日）10 時 00 分～10 時 50 分
- 場所 荒川集会場
- 次第

1. 市長からの挨拶
2. これまでの経緯
3. 土地利用計画
4. 新造成地における浄水供給方法の決定
5. 今後のスケジュール
6. 荒川地区の主な工事
7. 意見交換

(別資料 P8 の) 土地利用計画案だが、図面上の FH は高さ、海拔か？

→ 海拔です。ここの団地は国道 45 号側から段々と上がる階段状になります。住宅の宅地が面する道路は 8% 勾配、100m 進むと 8m 高くなる道路です。

新しく造成する住宅地は高台になるが、そこに向かう急勾配な道路は冬場の除雪対象になっているのか？

→ これから検討が必要になりますが、除雪車数に限りがあり、基本的に除雪対象はバス路線を優先しています。ここは今のところバス路線ではないので、除雪対象にならない可能性があります。そのため、融雪剤は地元に配布しますので、できれば地元の皆様にご協力をいただきたいと思います。

除雪の協力など、まちづくりでは地元に前もって覚悟してもらう必要もあると思うので、はっきりしたほうがよい。

→ わかりました。

地区の人が使えるよう小型の除雪機を買って、地域に配置すればよいのではないか？

→ 小型除雪機は地区数が多いため、必要な全地区への配布は難しい状況です。(除雪が必要な) 延長が長いなど、配置している地区もありますが、小さい除雪機でもお金がかかるため、必要な全地区への配布はなかなか難しい状況です。

震災後 3 年経ったが、その間も冬には雪が降っていた。毎年 1 台づつ買って地区に置けばできるのではないか？ 私達は山の上に住んでおり、一度も市が除雪に来たことはないが、税金をまともに取られている。税金で除雪機を買えないのか？

→ お金がかかる除雪機は難しいですが、皆様には融雪剤を配布したいと思います。

融雪剤では間に合わない。

→ 除雪機は数が限られており、市域全域で 500km 以上ある市道全部での除雪は無理です。まずは緊急車両が通る路線やバス路線を優先しており、他の道路の除雪は地域の人にご協力いただければと思っています。

各地区に町内会があるので、毎年予算を取り、そこに 1 台づつ置けばよいのではないか？ 市で除雪ができないのなら、そうするしかない。

→ ご意見をいただいたことは、関係部署に話をしたいと思います。

話をするだけなら、除雪をどう進めるかが決まらない。本来そのようなことを考える市議会議員は何をしているのか？

→ 議員さんも皆様のご意見を聞き、担当部署まで来ていますが、機械数が限られているため、バス路線を優先して除雪していることをご説明しています。市にも限界があり、地域の皆様と協力し、除雪に取り組みたいと思います。

上水道に関して、既設の組合の利用者数は 3 軒だが、今回 9 軒加わり 12 軒になる。(井戸からの取水が大幅に増えるので、) 渇水時期の水量がまかなえるかが心配だ。また、下水道は、この地面の中に既に整備されているのか？

→ 上水道は、2 月の渇水期を見ないと何とも言えませんが、水が涸れるようでは困るので、調査結果を見て、(井戸からの取水を) 皆様にご提案できるかどうかの判断をしたいと思います。下水道は、各家庭の浄化槽で浄化した水を川に流すことを考えています。公営住宅には浄化槽を設置するので、自力再建の方にも浄化槽を設置してもらえばだと思います。

水不足の場合はどうなるのか？ 対応策はどうするのか？

→ 調査時に水が出ても水不足の時はどうなるのかというご意見もございます。いつ渇水になるかはわかりませんが、時期的に渇水になる 2 月、3 月に対応できるのであれば、井戸か地上からの取水を考えます。しかし、渇水になるのであれば、井戸だけでなく沢水もなくなる可能性があるため、今後検討したいと思います。

難しいとは聞いているが、小さくても良いので、この住宅地の区域内で皆が集まる集会場の確保をお願いしたい。以前はここから少し離れた場所に集会場があったが、津波で流されてしまったので、それに代わる何かがほしい。

- なかなか難しいですが、今日は要望があったとことをお受けします。
- この住宅地の区域内に、今の計画では空き地ではないものの、国道 45 号との出入り口付近に少しだけ平地ができます。それ以外は法面（斜面）になり、集会所を建てられるスペースがありません。

前にバス停までの歩道整備をお願いしたが、それは国道のため国土交通省に市からお願いしていると聞いている。状況が刻々と変わっており、住宅が上のほうまでできており、家が新しく建ったところまで歩道整備を延長してほしい。子どもが結構増えており、現在、小学校低学年の通学もある。

- 三陸国道事務所に住宅団地より南側で国道 45 号の歩道整備を行うようお願いをしています。周りの状況を見ながら市からもお願いをしますが、状況が動けば皆さんにご報告します。

実施スケジュール案のなかで、平成 26 年 10 月から平成 27 年 6 月に宅地の造成工事となっているが、予定地では盛り土を行うのか？ 行う場合はどれくらい盛り上がるのか？ 現在は平らだが段々になるのか？

- 現在コンクリートがあり、まずそれを撤去して地山を見せた上で、ボーリング調査などで検査をし、盛り土を行います。

(副市長)：図面に FH と着いた数字がありますが、あれが計画高の海拔です。家の境は擁壁を整備し、段々と上がっていきます。

- 住宅地区域の南西側は、4m 程度の大きな盛り土を行いますが、北東側はほとんど盛り土をしません。また、(北から南へ) 道路が登っていくので、造成後はそれに面する敷地も階段状に整備し、少しずつどの区画も盛り土します。例えば、地盤を平らにするため、高い南側では盛り土は少なく、低い北側では少し多めに盛り土します。どこの区割りでも、高い側は薄く、低い側は厚く盛り土を行います。

(別資料 P8 の) 山側で道路沿いの法面（オレンジ色部分）と道路との境には、何 10cm かの擁壁をつくるのか？ 大雨が降って崩れれば、道路がふさがるのではないか？

- 現在詳細設計をしており、通常の雨が降っても崩れない切り土勾配にした上で、緑化や法面保護の工事を行う予定です。通常の雨なら崩れない整備を行います。

ある程度の擁壁も造らないのか？ 大雨が降って崩れれば、道路は片側がふさがるのではないか？ それを防ぐため、30cm や 50cm の擁壁を法面と側溝の境に造ってはどうか？

→ 崩れなくても切り土を行う場合には基準があり、基準どおりの切土勾配で整備すると、下に何もできなくなります。斜面の下に平場の路肩スペースを設けており、多少崩れてもそこで収まりますし、見たとおりそれほど大きな法面ではないので、崩れても道路がふさがる崩土はないと思います。

南ブロック提案体（工事業者）の紹介

業者名

・竹中土木・吉田測量設計・国土開発センター・山長建設共同提案体

(市長)：今日は皆さんごくろうさまでした。先ほど説明があったとおり、戸建ての復興公営住宅は8戸のまま、しかし自力再建が2戸から1戸になったため、少し土地の形が変わったことに、今日は皆さんからご了承いただきたいということでした。もし、それでよければ、早速今月末からコンクリートの搬出を始め、造成工事に入ります。そして来年6月、7月頃には完成させ、その後復興公営住宅の建設を始めます。

先ほど少しお話があったとおり、ここの中水は浄化槽です。そのため、公営住宅は浄化槽を設置した状態で皆さんにお渡ししますが、自分で家を建てる方は大変申し訳ありませんが、自分で浄化槽を設置していただきたい。

土砂災害の話もありましたが、それは竹中土木と山長建設がそういうことのないよう整備をしてくれると思っています。今後の工事の進捗に合わせて、また皆さんにご意見をいただき、確認し合いながら前に進めたいと思っています。

問題は水道ですが、水の状況を見なければならぬので、来年2月の渇水時期の状況を見て、どの方法が良いかを改めてご意見いただき、最終的な決定をしていきます。沢からの取水という従来の方法も生きており、いずれの方法でも大丈夫だとは思いますが、ただ自然のものでありどうなるかわかりません。しかし、水は必要不可欠なものであり、全力を尽くしてその確保に努めたいと思います。

先ほど、雪はどうするんだとか、さまざまなお話もありましたが、まずは早く工事をさせてほしいと思っており、よろしくお願ひします。今日は皆さんどうもありがとうございました。

以上